

【別紙1】

岡山県ガバメントクラウド接続サービス業務提案書作成要領

1 提案書等として提出する資料の種類

以下の留意事項に従い作成された、本業務に関する提案書（以下、「提案書」という。）及び本業務における価格提案書（以下、「見積書」という。）を提出すること。

2 一般的な留意事項

提案書等の取扱について、次の点に留意すること。

- (1) 提出された提案書に基づき内容の評価を行い、記載内容に応じて採点する。このため、貴社の提案内容がわかるように考え方、根拠等具体的に記述すること。
- (2) 県の提示した業務仕様書の内容と異なる場合は、その変更点を明確にするとともに、その背景、考え方等提案の理由を明確に記述すること。
- (3) 本業務の業務仕様書に基づき、確実に提案者が実現できる範囲で記載すること。
- (4) 提案書に記載されている内容は、本業務の範囲の中で実現できるとみなすため、別途費用が必要なものは、提案書にその旨を記載し、併せて見積書内に記載すること。

3 提案書作成上の留意事項

提案書の作成方法について、次の点に留意すること。

- (1) A4横版横書き、両面印刷とし、日本語で表記すること。
- (2) 見出し、図面等を除き、文字の大きさは11ポイント以上とすること。
- (3) 正本は、社名を表紙に記載した上、提案者の担当部門及び責任者を明示すること。
- (4) 副本は、会社名及び代表者名並びに会社名が類推される表現をいれないこと。
- (5) 表題は「岡山県ガバメントクラウド接続サービス業務提案書」とすること。
- (6) 評価者が正確に評価できるよう「提案書記載事項」（P3～P4）の全ての項目について記載すること。「提案書記載事項」以外に提案事項を記載することは可能であるが、仕様書の該当部分を明示すること。
- (7) 表紙及び目次を除き、40ページ以内とし、通しのページ番号を付番すること。
- (8) 本業務における再委託を予定している場合は、提案者と再委託先業者との業務分担の内容及び作業分担比率を記載すること。なお、本業務における、他の提案参加者には、再委託を行わないこと。
- (9) 略語や専門用語等については、できるだけ一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述し、理解しにくい用語や専門用語には脚注を付記すること。
- (10) 本県の提示した業務仕様書の全面コピー及び「業務仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。このような提案書については、評価しないこともあるので注意すること。

(11) 提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。

4 見積書記載上の留意事項

- (1) 見積書の上限額は、公募要領及び経費見積条件（別紙4）を参照すること。
- (2) 見積もりは、「経費見積条件」（別紙4）に基づいて見積もりすること。
- (3) 見積書は「価格提案書（見積書）」（別紙様式1）により作成すること。
- (4) 「ランニング経費接続団体負担分（合計）」については、県及び市町村ごとの内訳を別途作成し、提示すること。
- (5) 見積書は、日本円で、消費税及び地方消費税を含む。

5 その他

提案内容についての説明会（プレゼンテーション）を予定している。

- (1) 説明日：令和6年7月16日（火）
※時刻等の詳細については、追って技術提案参加者に連絡する。
- (2) 場 所：WEB会議（Zoom）による。

提案書記載事項

1 提案概要

本事業への取組に当たっての基本的な考え方を記載する。

2 ガバメントクラウド接続サービスの概要

岡山県ガバメントクラウド接続サービス業務仕様書の「3 ガバメントクラウド接続サービスの要件」について、具体的な内容等を記載する。

- (1) ガバメントクラウド接続サービスの概要
- (2) 拠点接続サービスについて
- (3) クラウド接続サービスについて
- (4) バックアップ回線について
- (5) ガバメントクラウド運用管理補助業務について

3 導入業務

岡山県ガバメントクラウド接続サービス業務仕様書の「4 導入業務要件」について、導入の進め方等、具体的な内容等を記載する。

- (1) プロジェクト管理、スケジュール
- (2) 導入の進め方
- (3) 動作試験
- (4) 納品物

4 接続サービス（回線利用）

岡山県ガバメントクラウド接続サービス業務仕様書の「5 接続サービス（回線利用）要件」について、サービス内容等、具体的な内容等を記載する。

- (1) サービスの運用
- (2) サービス保守・監視
- (3) 実績報告
- (4) サービスレベル

5 業務実施体制

本事業への取組に当たっての実施体制（構成員の名簿及び主な保有資格を含む。）を記載する。

- (1) 導入業務
- (2) サービス運用・保守業務

6 業務実績

国、地方公共団体で受託した同様の業務実績があれば記載する。

7 その他

その他要件として、仕様書に記載がないが本県にとって有益となる事項がある場合は、提案を記載する。

※本業務とは別に費用を要する提案は評価対象外とする。